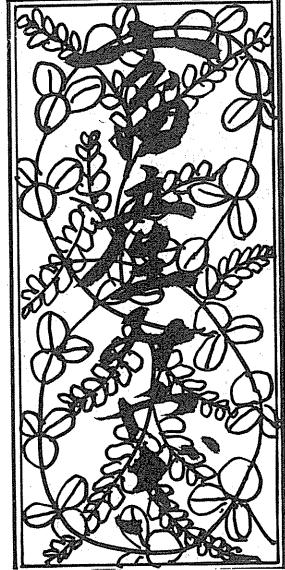


家畜共済事業と死廃病傷事故の実態について

家畜共済制度が畜産農家多年の要望にこたえて、農家を単位とした全頭加入方式による画期的な包括共済

制度に改正されたのは、皆様もご承知の通り四十二年四月からでした。その後関係機関のご指導と、ご協力により本県の共済加入頭数ならびに契約共済金額はともに、別表一及び2の通り年々順調な伸びをおさめることができました。しかし肉用牛及び馬の共済加入は有資格頭数からみて満足とは云えないまでも一応初期の目的を達成しているものと考えられます。が、乳用牛の加入は非常に低調で四十四年二月現在調査による農林統計によれば乳用牛の飼養頭数は四万七千六百頭で、加入割合は四三%に止つており誠に遺憾であります。

今年度も更に家畜共済制度の一部が改正になる見通しですが、今回の制度改革においては、共済掛金の国



題字は宮城県知事
山本壯一所
仙台市上杉1丁目2番16号
社員人 宮城県畜産会
電話(23)5171
編集発行人 大石武一
定価 1部20円
印刷所 協和プリント社

庫負担割合が大巾に引上げられ、乳用牛、肉用牛及び馬はともに二分の一、種豚は三分の一（現在は乳用牛が飼養頭数によって三分の一から二分の一まで、肉用牛は五分の二、種豚は〇でした）となる可能性も明るく、それだけ農家負担掛金も軽減されることからこれを機会に四十五年

用牛、肉用牛及び馬はともに二分の一、種豚は三分の一（現在は乳用牛が飼養頭数によって三分の一から二分の一まで、肉用牛は五分の二、種豚は〇でした）となる可能性も明るく、それだけ農家負担掛金も軽減されることからこれを機会に四十五年

庫負担割合が大巾に引上げられ、乳用牛、肉用牛及び馬はともに二分の一、種豚は三分の一（現在は乳用牛が飼養頭数によって三分の一から二分の一まで、肉用牛は五分の二、種豚は〇でした）となる可能性も明るく、それだけ農家負担掛金も軽減されることからこれを機会に四十五年

(表1) 年次別家畜加入頭数の推移

年度	畜種	乳用牛	肉用牛	馬	計
41年度		13,805頭	31,664頭	2,575頭	48,044頭
42年度		18,291	33,974	1,880	54,145
43年度		20,810	37,456	1,353	59,619

(表2) 年次別引受共済金額の推移

年度	畜種	乳用牛	肉用牛	馬	計
41年度		75,827	128,874	10,491	215,192
42年度		106,812	170,892	10,675	288,380
43年度		129,494	217,360	9,364	356,220

一、事故発生頭数

四十三年度の死亡廃用頭数は、一九二頭（四十二年度に比較して三八頭増）でしたが、四十四年十二月末現在においてすでに乳用牛五七七頭、肉用牛三六二頭また馬では六九頭計一、〇〇八頭の死廃事故頭数であり四十五年三月末においては約一

三〇〇頭に達するのではないかと憂慮されます。

四十四年度の事故発生の傾向としては、四十三年度に比し肉牛の事故が減少し反面乳牛の事故が急増していることです。

また本会家畜診療所獣医師、酪農

団体獣医師及び指定獣医師（開業獣医師）が診療した病傷事故件数は、四十三年度二万九千一十三件でありましたが、四十四年十二月末現在で二万一千六五〇件に達しておりますので、今年度末には大体前年度程度の事故件数になるものと推測されます。

二、支払共済金

年次別支払共済金は別表三の通りで、四十一年度支払額を一〇〇とした場合四十二年度の死廃事故による支払額は一、五七倍また、四十三年度は実に二、四一倍と支払額が激増していることが特に目立ちます。病傷事故においては四十二年度一、一四倍また四十三年度では一、四八倍となっており四十三年度のこれら支払額を合計すると、県下有畜農家で共済加入者の被むった損害額は実に一億三千万円の多額にのぼっております。

また、四十四年十二月現在における支払額は、一億一千三四一万余円に達しておりますので、年度末においては推定一億三千五〇〇万円と前年度より約五〇〇万円程度増加するのではないかと思考されます。

このように年々事故発生頭数の増加と相まって支払額も異常と思はれるようになりますが、あります。いいかえれば、これだけ有畜農家が損害があり所得が減せられていること

三、事故の内容

とから、日常の飼養管理改善はもとより事故防止のため農業共済組合で実施している定期的な健康検診等には積極的に参加せしめられるようご指導ご協力をお願ひいたします。

(1) 肥育牛の事故が先ず考えられ
る要因としては、このように年々事故が増高してい
る。

年次別支払共済金は別表三の通りで、四十一年度支払額を一〇〇とした場合四十二年度の死廃事故による支払額は一、五七倍また、四十三年度は実に二、四一倍と支払額が激増

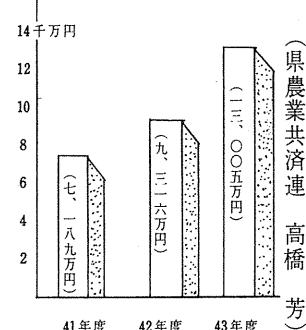
傷事故においては四十二年度、一
四倍また四十三年度では一、四八倍
となつており四十三年度のこれら支
払額を合計すると、県下有畜農家で
一億三千万円の多額にのぼつており
ます。

(2)

肥育牛の事故が少す考えられ
ます。肉用牛の事故で、泌尿生
殖器病の七九%は尿石症、膀胱
炎、腎炎等肥育に直接関係のあ
る死廃事故であり、さらに乳用
牛の肥育が普及するに伴な
りますます増加する傾向にあり
ます。

不慮及び消化器疾患による事故ですが、これが同じような原因で再三再四事故を繰返しているところに問題があります。放牧場での危険な地区には柵などをたぐらし事故防止に努めてもらいたいものです。また、繁殖和牛では集団検診等で確認されたものに、卵巣発育(機能)不全等飼料に起因するのではないかと思考される繁殖障害畜が多くみられ、これが原因で受胎率は概して低いようです。

(表3) 年次別支払共済金
(死廃・病傷事故)



カナダのローマンデール牧場産

ホルスタイン種々雄牛が本県種

場に輸入される。
(宮城県畜産)

ト 総合農政の展開に伴う酪農振興

新施策

宮城県の乳用牛の改良を目的と

て佐久間畜産課長、県畜産連合会

飼い上手 育て上手は…
みのたに……で

動物薬品・器具総代理店

みのたに薬局仙台営業所

仙台市山田字羽黒堂5の216

TEL 0222 (48) 3472

全 酪 生 犀

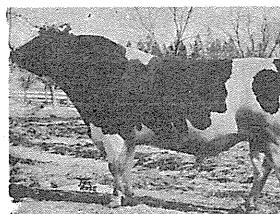


全國酪農業協同組合連合会(全酪連)

(2)

母	父	No.	9	9	5	6	2	1	7	0	1	7	kg
カン	ローマンデール、レフレクションマーカー	No.	2	6	0	0	0	8	EX	EX	EX	EX	オールアメリカン
シニア	ローマンデール、リフレークション、イデ	No.	1	9	4	8	6	7	UG	4	4	2	%
母	ローマンデール、デグゼントインゼ	No.	6	8	0	0	kg	2	0	5	4	4	5
種雄牛の到着予定	4月15日横浜着後、検疫期間14日間	kg	6	4	kg	4	0	8	kg	3	8	2	%
			6	4		6	8	1	E	X	3	6	5
			1	0		1	0				1	0	

購買のためカナダ、アメリカに出張しておりましたが無事購買を終了して三月二七日帰国しました。出発前に20頭の候補牛リストもとづいて家畜改良協議会で種々検討の結果候補牛7頭にしぼり之等について現地で調査すると共に更にカナダの有名牧場の種雄牛を調査結果カナダ国の世界的に有名なローマンデール牧場所有のものを次の通り選抜購買することに決りました。



飲用牛乳の 消費拡大について

—牛乳のダブツキは近く解消されます—

5月上旬 果種畜場到着
5月中下旬より凍結精液として配布予定

キ」として新聞紙上をにぎわし酪農家に徒らに不安感を与える結果となつて、いますが最近は飲用牛乳の消費が前月対比し二〇%位に回復し今年の春夏の飲用消費量のより強い伸びを期待するところまでに至りました。この様に牛乳の消費は米の過剰とは本質的に異なり成長期にある酪農が当然辿る一時的現象と理解されるべきであり牛乳の生産に見合った消費の月対方策の推進によつて均衡を保ちながらこれを土台として次の段階の酪農発展が期待されるものであり貿易自由化の情勢下においての新鮮

宮城県の酪農は順調な発展をつゞけて全国でも有数の酪農県に伸びつゝあります。しかし最近の酪農事情を見ますと牛乳生産量は年間約十萬㌧の見込みに対して飲用牛乳の消費は天候清涼飲料および市販牛乳小売価格の値上げ等に原因して生産量に対する余り伸びません。従つて過去三ヶ年の加工率三四%に比し今年度は三六%に上昇し俗に「牛乳のダブツ

な飲用牛乳の消費拡大の方向こそが我が国酪農発展の基本資勢であります。これら的事情勘査し県においては飲用牛乳消費拡大対策を実施し市町村酪農生産者団体、乳業メーカー、小売店及び消費者各層の全面的協力を煩はし次の具体策を引き続き実施中であります。

一、事業所(職場・会社・事務所)・住宅団地病院、旅館等に集団飲用促進を図るためストッカー(県生産者団体、工場等の予算)を貸付し消費

二、幼稚園および学校給食用供給量の拡大を図るため既来の脱脂粉乳

又は混合乳から生乳に切り替え特に学校に対しては一人一日二〇〇

三、飲用牛乳小売の改善モデル事業 を仙台市鶴ヶ谷団地内に実施（大）

型冷蔵庫を中心とした店頭販売、戸別配達による販売価格の適正化

四、牛乳料理の普及啓蒙を図るため

食生活推進員等を対象に講習会を開催し広く牛乳乳製品利用料理の普

力を図り半業は専門知識を高め、
五、容器の改善による消費流通の近

作化を図るために紙包装器の普及を進め又その大型化を普及する。

牧場用柵には 強くて美しくスマートな **東芝製鋼柵**

製造元	東芝製鋼(株)仙台出張所 仙台市一番町二丁目7-5 TEL(27)7053
販売元	塙本商事機械(株)東北出張所 仙台市大町三丁目165 TEL(21)4581
代理店	本山振興株式会社 仙台市昭和町6番10号 TEL(34)6221

フランス生れの ソフトヨーグルト! **雪印ヨーグルト**

雪印乳業株式会社
仙台支店
仙台工場
東北事業部

で、産肉性が高いといわれる外国肉用粗飼料の利用性に富み、早熟早肥一、目的参考に資したいと思ひます。

最近肉用牛の増殖が国の施策として取上げられこれに対応するよう、外國種の肉用牛が続々輸入されるようになった。シャロレー種が初めて日本に輸入されたのは、昭和三十九年である。本県においては、昭和四一年十二月十九日種雄牛アルティイザン号が県種畜場にけい養され、肉用牛の増殖に役立つかどうかを試験することになった。概要を紹介し

種シャロレー種をホルスタイン種系に交配した一代雑種とホルスタイン雄子牛について若令肥育としての適性を比較検討する。

二、試験方法

「肉用牛雑種試験の方法」(昭和四年十月九日)の協定に基いて実施した。

(1) 試験期間および週令
(2) 供試牛
昭和四三年七月(一週令)～三八週令(五八三日)
の雄七頭・雌六頭およびホルスタインF₁

シャロレー種

一代雑種の肉利用に関する調査について

宮城県種畜場長竹内正治

	生乳生産量	生産前月対比%	飲用量	仕向量	加工数	仕向量
44・4月	8,546	114.0	3,977	116.3	3,434	111.8
5月	9,273	116.1	5,090	111.3	2,955	127.2
6月	8,997	119.0	4,993	104.8	2,716	166.1
7月	8,961	119.5	5,298	107.3	2,290	171.8
8月	8,603	114.8	5,280	114.6	2,031	119.6
9月	5,612	115.4	5,988	116.7	1,358	109.7
10月	8,517	114.5	5,763	109.1	1,654	151.7
11月	(概)8,138	115.2	4,659	106.0	2,245	136.3
12月	(概)8,563	110.6	4,221	105.6	3,187	120.3
45・1月	8,830	107.5	4,060	110.8	3,672	108.7
(推)	95,260	108.0	3,852	113.9	3,330	107.4
小計	95,200	114.0	5,181	108.4	28,872	124.7
(推)	9,000	108.0	4,370	113.0	3,600	100.0
合計	104,270	111.0	57,551	108.8	32,472	121.5

(1) 内は概算および推定

注) 生乳生産と需要の関係

- 1) 生乳生産はS44年の120～115%よりS45年1月より110～108%に低下している。
- 2) 飲牛乳の消費は105%～107%からS45年1月より110%に上昇
- 3) 加工発生率は当初計画の40%から36%に低下している。

以上から飲用牛乳の消費拡大と生乳生産量の下降によってS46年度は均構のある態度が伺はれる。

最近の生乳生産と仕向げ数量

ン種系雄七頭を近在酪農家より生後一週令で導入し供試した。

(3) 飼料は第一表および第二表の期準により給与した。

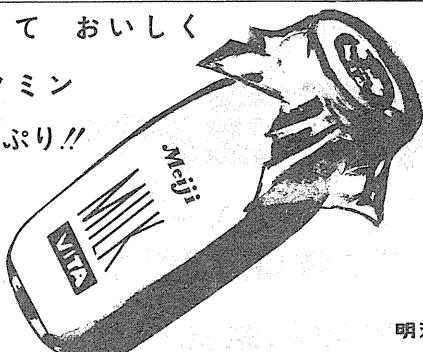
飼料の給与

第1表 10～100令の飼料給与計画(協定)

生后令(週令)	牛乳	調整粉乳(風乾)	人工乳N	水
日(週令)	kg／日	g／日	g／日	kg／日
10～13日	1.8×2	145×2(1.0)	100	
14～16	1.0×2	262×2(1.8)	100	
17～23		435×2(3.0)	300	
24～30		408×2(2.8)	600	1
31～37		247×2(1.7)	900	2
38～42		247×1(1.7)	1,400	4
6～7週			1,500	5
7～8			1,500	6
8～9			1,600	6
9～10			1,700	6
10～11			1,900	7
11～12			2,100	7
12～13			2,200	8
13～14			2,300	8
計	20.4kg	19.7kg(風乾物)	120.0kg	

注) 調整粉乳の()内は調粉1回量を約40℃の温湯で溶かした給与総量

こくて おいしく
ビタミン
たっぷり!!



明治ビタ牛乳



畜産の薬品・器械

何でも揃ふ専門店

仙台市北一番丁121
東北獣医薬品株式会社
TEL (25) 7338

支店 登米郡迫町佐沼下田中
TEL 迫(2)2278
支店 山形市小白川町4丁目
TEL 山形(3)9909

(4) 管理
十頭一群とした追込舎に収容し、追込房での哺乳(がぶのみ)および飼料給与はスタンチョン(けい留)により個体別に給与した。除角は一五〇日令までに焼烙法で行ない、去勢は四ヶ月令で観血法により実施した。

三、試験の成績
(1) 増体成績
各区における平均増体は第四表のとおりである。

(2) 飼料の摂取と飼料効率(表五六)
(3) 解体成績
試験終了後三〇時間絶食し、四五年二月十九日仙台市ミートプラントにおいてと殺解体した概要は第七表のとおりである。

差益については、概算すると第八表のとおりである。

四、要約
シャロレーF₁の肥育適性をホルスタイン雄子牛のそれと比較した結果の概要は次のとおりでした。

(1) 全期における一頭平均増体量はF₁♀区が四七〇・五kgでありF₁♂区より四一・三kg。ホルスタイン♀区より三一・九kg上まる増体であった。

(2) 体型の発育の増加率では体高胸深管闊等の部位はホルスタイン♀がよく、胸巾、腰角巾、膝巾等についてF₁区がよかつた。

(3) 全期の摂取養分量はF₁区が多く

摂取し、飼料効率はF₁♀区ホルスターおよびF₁♂区の順位であったが各区の差は極めて少なかった。

(4) 解体結果では歩留り、枝肉の格付および単価の点ではF₁♀区が比較的よく、肉質は各区の差が殆んどなかつた。
(5) 枝肉の価格差が差益の多寡に結ばれたがF₁区はホルスタイン♀区より高い差益となつた。

五、問題点
(1) F₁の場合、ホルスタインと比較して生時体重においてすでに一〇kg以上の開きがあるので人工乳期から育成I期にかけての飼料摂取量が足らなかつたことがこの期の増体状況から推察できるので給与量に一考をする。

(2) F₁の場合、飼料効率がよいことから放牧育成のかたちをとり、肥育及び仕上期における飼料給与割合を多くして、肥育期間を短縮するなど濃厚飼料の効率的な利用に検討をする。

(3) F₁の場合高い産肉性が経済的に有利となるから、肉質には期待せよする。

(4) シャロレーF₁に限らず、外国種F₁の肥育能力が高い。

に流通・価格の問題で生産は頓挫し今後とも期待できない状況にあるので、早急に枝肉取引上の適正化を図つて市場性の確立が望まれる。
(5) ホルスタイン雄子牛の若令肥育では飼料要求率が高いため、F₁と比較して肥育度が進まない傾向にあるので今後の飼料配合と給与割合について検討を要する。

参考
(1) シャロレー種の沿革
フランスが原産でフランスの肉用牛品種のなかでもシャロレー種は一九世紀初期以来、厳しい科学的な選抜陶汰が行なわれている。一八六四年設置されたシャロレー協会は一〇〇年を迎えた長い歴史がある。
現在フランスには純系種が二〇〇万頭おり、この品種の特性はアルゼンチンからイギリス南アフリカに至る牧畜業者の人気を博している。

(2) シャロレー種の特質
(1) 粗食に耐え粗放飼養ができる、(放牧、舍飼いずれも可)
(2) 早熟で発育速度が早い(増体量が多い)
(3) 風土馴化に強い。

(4) 繁殖力が増んで強く遺伝力を後代に伝える。

(5) 皮下脂肪が少なくほとんどが赤い肉を多量に産出する。

(6) F₁の肥育能力が高い。

こくておいしい大型びん…

森永
ハイカラウラ
牛乳 (200cc入り)

仙台市昭和町6番10号

**バスチャー・ポストD型
脱柵の心配のない隔障物**

北原電牧(株)代理店

仙台市卸町三丁目1番地21号

吉田産業 仙台支店

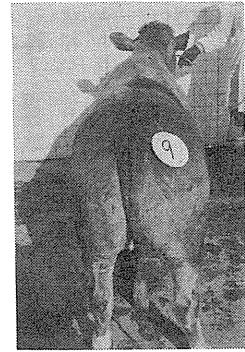
TEL (0222) 92 4131

第4表 期別増体状況 (kg)

項目 区分	開始時 体重	人工乳期 (91日)			育成Ⅰ期 (77日)			育成Ⅱ期 (238日)			肥育期 (175日)			全期 (581日)	
		期末 体重	増体	D·C	期末 体重	増体	D·G	期末 体重	増体	D·G	期末 体重	増体	D·G	増体	D·G
F ₁ ♂ 区 (7頭平均)	62.1	62.1	121.5	0.65	185.5	64.0	0.83	384.0	198.0	0.83	532.5	148.5	0.85	470.5	0.810
F ₁ ♀ 区 (6頭平均)	54.6	58.6	113.5	0.65	171.0	57.5	0.74	363.0	193.0	0.81	483.8	120.0	0.69	429.2	0.739
ホルスタイン♂区 (7頭平均)	48.9	49.9	115.4	0.72	174.9	59.4	0.77	356.0	181.0	0.76	487.5	131.1	0.75	438.6	0.755

第5表 飼料摂取量 (1頭当たり平均)

飼料名 区分	F ₁ ♂ (7頭平均)			F ₁ ♀ (6頭平均)			ホルスタイン (D) (7頭平均)		
	人工乳期91日育成期315日肥育期175日			人工乳期91日育成期315日肥育期175日			人工乳期91日育成期315日肥育期175日		
	摂取量風乾物	T D N	D C P	摂取量風乾物	T D N	D C P	摂取量風乾物	T D N	D C P
牛乳	4.34kg	5.50kg	1.16kg	4.08kg	5.18kg	1.09kg	3.87kg	4.91kg	1.04kg
調整粉乳	21.1	19.4	5.69	21.1	19.4	5.69	21.1	19.4	5.69
人工乳N	126.6	79.8	19.6	126.6	79.8	19.6	126.6	79.8	19.6
育成 I	196.5	138.1	24.6	189.6	133.3	23.7	176.3	123.9	22.0
育成 II	804.7	531.0	96.5	767.0	506.2	92.0	770.0	508.2	92.4
育成 III	1,047.8	733.4	115.2	985.0	689.5	108.3	961.4	672.9	105.7
合計	2,201.0	1,507.2	262.75	2,093.4	1,433.38	250.38	2,059.3	1,409.11	246.43
人工乳期	48.0	20.6	1.68	45.0	19.4	1.57	42.0	18.1	1.47
育成 II 期	76.5	32.8	3.06	76.5	32.8	3.06	76.5	32.8	3.06
育成 I 期	793.0	356.8	31.7	793.0	356.8	31.7	793.0	356.8	31.7
育成 II 期	739.5	332.7	29.6	739.5	332.7	29.6	739.5	332.7	29.6
小計	1,657.0	742.9	66.04	1,654.0	741.7	65.93	1,651.0	740.4	65.83
合計	3,858.0	2,250.1	328.79	328.79	2,175.08	316.31	3,710.3	2,149.51	312.26



第6表 飼料効率

区分 期種別	1日1頭 当り増体量	飼料 要求率	1kg増体 に要した T D N	1kg増体 に要した D C P	1kg増体 に要した 飼料費	1日当り 飼料費	摘要
人	0.650kg	3.37 kg	2.20 kg	0.47 kg	282円	129円	91日
F ₁ ♂	0.655	3.43	2.19	0.49	285	127	
F ₁ ♀	0.728	2.91	1.84	0.42	217	126	
D ♂	0.83	4.27	2.67	0.43	97	103	77日
F ₁ ♂	0.74	4.63	2.89	0.46	101	100	
F ₁ ♀	0.77	4.26	2.64	0.42	99	96	
D ♂	0.85	8.06	4.48	0.64	228	166	238日
F ₁ ♂	0.81	8.08	4.47	0.64	229	161	
F ₁ ♀	0.76	8.63	4.78	0.68	233	162	
D ♂	0.85	12.04	7.18	0.98	322	272	175日
F ₁ ♂	0.69	14.37	8.52	1.14	375	259	
F ₁ ♀	0.75	12.93	7.64	1.03	338	254	
D ♂	0.810	8.20	4.78	0.69	227	184	581日
F ₁ ♂	0.739	8.73	5.07	0.74	240	177	
D ♂	0.755	8.46	4.90	0.71	232	175	

第7表 解体成績

項目 区分	絶食前		と殺前		目減 (減体)			枝肉量(C) (温と体)			歩留		ゴミ皮重量		4%水引重量 (D)			枝肉 減耗 (C-D)		枝肉 単価	
	体重(A)	体重(B)	kg	%	左	右	計	対(A)	高(B)	kg	対(B)	%	%	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	円
F ₁ ♂ (7頭平均)	532.5	491.5	41.0	7.7	150.2	147.7	297.9	55.9	60.6	193.7	39.4	144.4	142.0	289.4	11.5	494					
F ₁ ♀ (6頭平均)	483.8	452.1	31.7	6.5	143.7	141.5	285.2	58.9	63.1	169.0	36.9	138.1	136.0	274.5	10.7	528					
ホルスタイン♂ (7頭平均)	487.5	453.2	34.3	7.0	134.2	132.4	266.6	54.7	58.8	186.7	41.2	129.9	127.3	256.2	10.6	491					

第8表 差益概算 (円)

項目 区分	収入			支出					差益
	枝肉代	ゴミ代	計	素牛代	濃厚飼料費	粗飼料費	と場経費	計	
F ₁ ♂ 7頭平均	141,809	9,264	151,073	12,071	83,693	28,448	1,530	125,546	25,527
F ₁ ♀ 6頭平均	144,967	8,933	153,900	10,510	79,801	28,401	1,530	120,247	33,653
D ♂ 7頭平均	126,429	8,450	134,879	8,329	78,528	28,364	1,530	116,750	19,276

春の草地管理

県農草試験場 藤 孝 夫

きびしかつた寒さも知らいで、牧草も活動をはじめる。草地の管理はこの動きをうまく捉えて、適期に利用し管理することがコツである。ちんあつ。

雪融けの時期には、霜柱がたち季節風が強くなる。火山灰土の地帯では、根がすっかり外気にさらされてしまうことがある。

地表面の乾いている日を選んで、ローラーあるいはカルチバッカーをひく。ちんあつして根が土に密着するようにしておけば、牧草の生育は



助長され、増収につながってゆく。

追肥

春さきの追肥は大切だとよく云われる。たしかに、基肥をいくら吟味して合理的に施用しても不充分で、産量を左右し、利用年限を長くも短くもする。

肥料が少ない場合、年間の追肥量を春さき一度にやつた方は収量が多くなる。多量の場合には刈取りごとに追肥を行なう。

混播牧草地では、一般にチツソを量多く追肥するとイネ科が増加し、リンサンによつてマメ科がふえる。

いま、古い混播牧草地において、年間の生草収量を五〇〇〇俵、追肥回数を四回と想定した場合には一〇アールあたりチツソ五、リンサン三、カリ五俵程度の追肥が必要である。

放牧利用の牧草地では、季節的に平均した収量をあげることが目標になる。したがつて、春さきにはチツソ、リンサン、カリの割合が一対三対二の緩効性肥料を利用すると良い。その後には、放牧する二~三週間前に、チツソ、リンサン、カリの割合が三対一対二の草地用肥料を、目標取量にあわせて施すようにする。

イネ科の永年生牧草は、一番草で

節間が伸長して、草たけが高くなり出穗開花して硬化しやすく、粗蛋白質含有率も急に低くなり、二番草以降の生育とはかなり異なつてゐる。

牧草地の生産量や草生維持から考えると、オーチャードグラスの一番刈の適期は五月上・中旬となろう。あまりはやく刈取るとアメ科牧草が増加する。

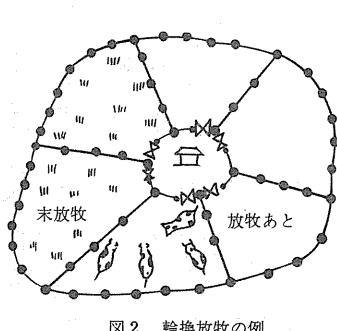


図2 輪換放牧の例

また、春は気温も降雨量も牧草の生育に適しているため、刈取り後の再生がはやく、貯蔵養分の消費と蓄積の過程は短かい。図1にみられるように、オーチャードグラスは五週間で最高に達している。したがつて、放牧を早目にはじめたよつても、この時期の牧草の伸びははやく、食い残しができる。穂が出た牧草を放置しておいても牛は採食しないので、残草は必ず刈取る。量が多い場合は、サイレージや乾草をつくつて、エサ不足のときに与えるとよい。

放牧地の生産力がおちないよう

刈取り間隔でよい。

放牧。そして、永年にわたつて利用し、管

理しやすいように家畜を放牧するには、図2のような輪換放牧が基本になら。

牧区内の牧草は平均に食われしかもつねに家畜は栄養分のある牧草をとることができるのである。

図1 1番草および2番草刈取り後の貯蔵炭水化物の成長(広瀬:1961)

放牧開始の時期は、牧草が二五三日前後に伸びたところがよく、県内では四月下旬~五月上旬にある。はじめは採食時間を短かく一日三〇分ぐらいにし、次第に延長して慣らしてゆく。

放牧を早目にはじめたよつても、この時期の牧草の伸びははやく、食い残しができる。穂が出た牧草を放置しておいても牛は採食しないので、残草は必ず刈取る。量が多い場合は、サイレージや乾草をつくつて、エサ不足のときに与えるとよい。

病害虫防除、残雪の多いところには、菌核病も

- 7 -

みられるが、春の病虫害でもっとも被害が大きいのは、マメ科牧草につくウリハムシモドキの幼虫である。五月下旬に発生するが、見つけ次第、牧草を刈取り、すぐあとにスマチオン、ディップテレックスなどの薬剤を散布し防除する。

牧草を過繁茂の状態でおくと、病害にかかりやすく裸地もできやすい刈り遅れをなくすことも大切である。

牧草地を利用するうえで、春の季節に留意しなければならない主な管理作業についてあげた。除草にはふれなかつたが、適正な利用と管理はこの場合にも重要な意義をもつ。

多頭羽飼育と
家畜衛生について

家畜の能力は健康であつてはじめて發揮されるもので家畜を不健康な状態に飼養しては改良の効果もありません。最近家畜の飼養頭数が増加し密飼を余儀なくすることが多く家畜の健康を保ちその家畜の持つ能力いっぱいの生産をあげることはなかなか難かしくなっています。

多頭羽飼育による問題点は絶好のコンディションに保つこと

はなかなか困難なことです。経営規模が大きければ大きいほど損失も大

きくなり経営全体にひびが入るか利潤が少く畜産に魅力がなくなつてしまます。畜農家の皆さんは常に何が経営上の問題点であるかをよく取り扱う産業は何んといつても根本的には衛生管理であり病気との戦いであることを忘れてはなりません。

疾病も少くないので衛生管理を怠ることが個人の損害でおさまらない場合が多いのであります。

一戸の農家に不幸にして伝染病が発生した場合その報告がおくれたり故意にかくして家畜や生産物を販売したり死体や汚染物の処理が不完全であると周囲に伝染しまじめにやつている農家にも大きな被害をおよぼすばかりか大流行をきたし畜産根底からくつがえすような事態が起る可能性があります。

多頭羽飼育による問題点は絶好のコンディションに保つこと

せん。しかし家畜伝染病の特性からして皆さんのが各個ばらくに無計画に予防を行つてもその実効を期し難いので一定の組織化を図り地域ぐるの予防が必要であります。

要するに多頭羽が進めば進む程家畜衛生対策が重要になってくるばかりでなく畜産収益をあげる近道も衛生対策であることをめいきされ畜産経営の安定をはかつてもらいたいものであります。

自立経営農家を目指すエリート農家を育成するということで四三年度からはじまつた総合資金制度は、本年度後半から軌道にのり、本県の場合認定ベースで二千六百万円から一億七千五百万円と急激に伸びてきました。

貸付枠百八十億(全国)に

自立経営は総合資金で

(県畜産課)

対象農家では酪農、養鶏が各9件養豚4件、その他果樹、水稻、肥育牛などとなっています。

なお、四十五年度も四月から受付を開始するが、貸付額は宮城県で四億から五億円位になる予定。

貸付条件

1、金利、据置期間中 年四分五厘

据置期間後 年五分

2、償還期限 一二五年以内

3、据置期間 一〇年以内

4、融資限度 個人八〇〇万円

法人三、〇〇〇万円

申込については最寄の農林事務所農業改良普及所、家畜保健衛生所、農協などにご相談ください。

(農業経済課)

従来家畜衛生は伝染病に主力がおかれて家畜伝染病予防法によって手厚い保護が加えられてきましたが最近のように多頭羽飼育が多くなると県が直接個々の農家にまで手を延ばしました。

内閣審査の資料を必要最少限にへらすなどして借入者の便宣をはかるようになります。

貸付対象者の経営をみると①水田の家畜は自分で守る時代になつてきていることを理解しなければなりません。

一八〇アールを売却し、種鶏専門に



肉用子牛価格安定基金

協会に加入しましょう

皆さんの肉用牛営業

安定させるために

目的 食肉の需要特に牛肉の需要は国民所得の割合二半減へ増大する。

は国民所得の向上に伴って増大する傾向にあります。それに伴う牛肉の生産は、その飼養規模が小さく、収益性も低いために、需要に即応した供給確保が困難な現情にあります。このため肉用牛の繁殖、育成、肥育流通の各段階について県は各種の対

度は肉用子牛の価格の異常な低落により農家の皆さんのがうける打げきをできるだけ少くするため、国および県の助成のもとに、価格の異常な低落の場合に農家に対し生産者補給金を交付して生産の増加に寄与することを目的とするものであります。このため去る三月三日、社団法人宮城県肉用子牛価格安定基金協会が設立され現在の方針と並行して事業を

行うように準備を進めておるとこ
れ二年一度にわたって出資を行ない其
関係市町村、畜産関係団体がそれぞ
れ協会は畜産振興事業団、宮城県、
制度の仕組

制度の仕組

本財産を造成しますがその規模は六千万円であり、この運用益で協会を運営します。基本的には前号でのべた内容と全く同じでありますのでその後変更になつた点についてお知らせいたします。

すなわち協会は黒毛、褐毛子牛で月令が5ヶ月令体重一四〇kg以上の牛を対象に生産者と補てんの契約を結び、価格低落の場合に生産者補給金を交付するという点であります。この生産者補給金については後に述べることにします。

(1) 協会は次のよつた業務を行います。

(ア) 協会と生産者との間に生産者補給金契約を結ぶこと。

(イ) 上記契約による積立金を徴収すること。

(ウ) 対象牛の価格下落の場合に生産者補給金を交付すること。等が主なものであります。

(2) 生産者補給金

生産者補給金は対象牛の標準取引価格が、保証基準価格より下る場合にその差の八割が交付されるものであります。従来までの協会では生産者補給金と云う制度は設けられておりませんでしたが四十五年度から国と県とで七割五分の補助率で予算措置を行つことになったことは前に述べた通りです。一例をあげますと生

産者補給金をかりに一円と定めた場合生産者が二千五百円積立てなければ国と県が七千五百円を負担することになる訳です。この生産者補給金は、保証基準価格をもとにして定められることになります。この補助金は四十五年度の契約頭数に対してものみ対象とされますので四十五年度で多数の加入契約が行われるよう県市町村、畜産関係団体、協会が相協力して加入促進をすることが有利でありますので農家の皆さんとの積極的な加入をおねがいいたします。

以上のべた内容にもとづいて四五年度から全国的に進めている二十県ほどで肉用子牛の価格対策が行われることになっています。宮城県肉用子牛価格安定基金協会でも四十五年度の契約頭数を六千頭と計画しておりますので、今後は協会が中心となり、農家の皆さんとの理解を充分にただいた上でできるだけ多く加入されるように努力して参ります。なお協会の組織図は別記のとおりになつておりますのでこの新らしい肉用子牛価格基金協会が皆さんの協会として発展するよう一層の御支援をお願いいたします。

